

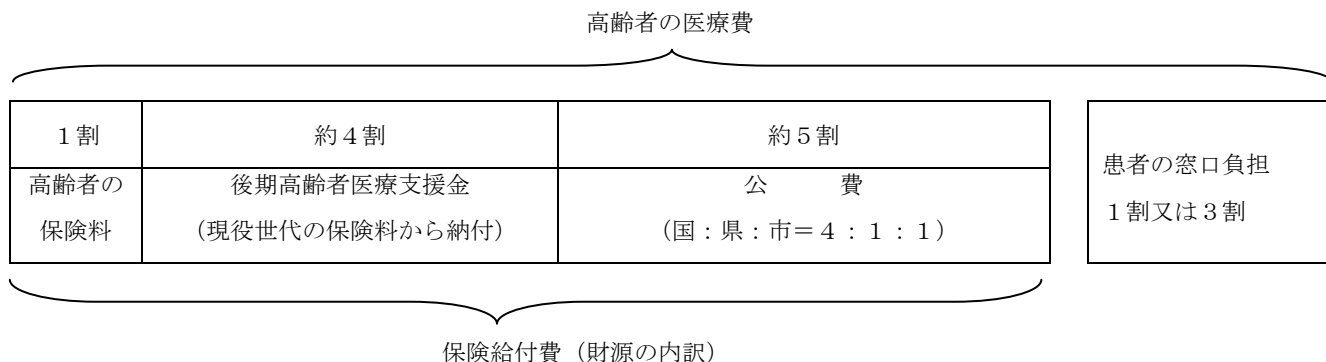
3 後期高齢者医療特別会計

(1) 事業の概要

後期高齢者医療制度は、高齢化が急速に進む中、国民皆保険を維持していくために、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい、国民全体で高齢者の医療を支える制度として、平成20年4月に創設された。

運営主体は広島県後期高齢者医療広域連合であり、市は広域連合と連携し、被保険者からの相談や、各種の届出の受付事務及び保険料の徴収事務を担う。

後期高齢者医療特別会計は、市の事務に係る歳入歳出を計上するための特別会計として発足した。



(2) 被保険者の概要

被保険者の現況

(年度末現在) (単位：人)

年 度	65 歳以上 75 歳未満 ※	75 歳以上	計	(再掲)一般 [患者の窓口負担 1 割]	(再掲)現役並み所得者 [患者の窓口負担 3 割]
25 年度	500	14, 281	14, 781	13, 676	1, 105

※一定程度障がいのある人で、申請により広域連合が認定した人

(3) 後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円、%)

年度	区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率
25 年度	現年度分 特別徴収	691, 622, 783	692, 233, 868	0	0	611, 085	100. 1
	現年度分 普通徴収	389, 786, 524	387, 283, 344	0	2, 508, 990	5, 810	99. 4
	滞納繰越分	5, 699, 252	2, 582, 542	717, 772	2, 398, 938	0	45. 3
	計	1, 087, 108, 559	1, 082, 099, 754	717, 772	4, 907, 928	616, 895	99. 5

※収納率は、収入済額を調定額で除して算定（還付未済額は考慮していない。）

後期高齢者医療保険料の不納欠損数及び不納欠損額内訳表

(単位：人、円)

区 分	執行停止 3 年継続		即 時 消 滅		消 滅 時 効		合 計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成 2 5 年度	1	252, 967	1	1, 093	28	463, 712 (406, 061)	30	717, 772 (406, 061)

※（ ）内は、執行停止中の時効